

特別養護老人ホーム(定員29人以下)事業変更届出一覧

■老人福祉法に基づく特別養護老人ホーム事業変更届出について

- ・ 下記の区分の項目について、変更しようとする時は、あらかじめ届け出てください。
- ・ 施設サービスと併せて、居宅サービスや介護予防サービスを同時に変更する事項がある場合、当該他のサービスの事業内容の変更にかかる届出が広域福祉課に必要となります。なお、その際には当該施設と居宅サービス等の変更届出内容に差異の無いよう十分にご留意ください。
- ・ 下表に必要な書類等を記載していますが、内容によっては、別に必要となる書類が変更や追加される場合があります。
- ・ 変更日から1月以上遅延して届出する場合は、遅延理由書(法人理事長名で)を提出してください。

区 分	変 更 内 容	必 要 書 類	備 考
施設(事業所)の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の拡大等により、施設の名称変更が必要となる場合 ・ 施設の建替えにより、所在地が変わった場合など 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業変更届出書(様式第9号) ② 法人登記簿謄本又は理事会の議事録抄本等 ③ 新旧対照表 ④ 運営規程(新) 	
施設(事業所)の建物の規模及び構造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の建替えや拡充を行った場合 ・ 施設の建替えに伴い、建物に付帯する設備等を変更した場合 ・ 部屋の用途を変更するなど、設備基準上の専用区画の変更を行った場合 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業変更届出書(様式第9号) ② 変更理由書(様式任意) ③ 平面図(全ての階、変更前・変更後) ④ 室別面積表(全ての階、変更前・変更後) ⑤ 当該変更に伴い、別に許可や届出が必要なものは、その許可書や届出書の写し(診療所や居宅サービス事業所など) 	
施設の運営方針	法改正等により、規定している内容を変更した場合	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業変更届出書(様式第9号) ② 新旧対照表(該当する条文のみ) ③ 運営規程(新) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新旧対照表は、修正がある部分並びに追加及び削除がある部分にアンダーラインを付記すること。